

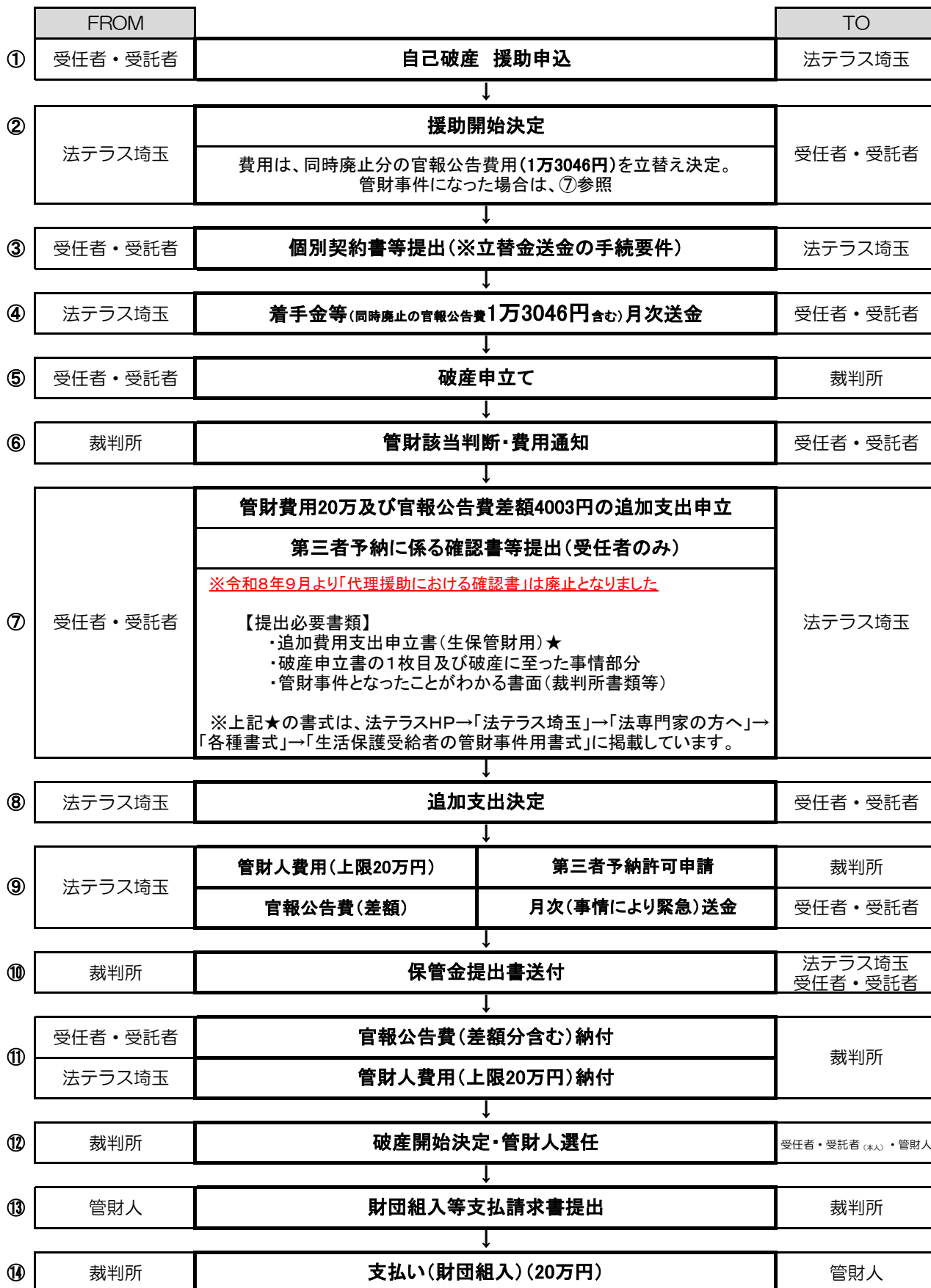
法テラス埼玉



生保管財事件を受任される先生方へ

管財予納金納付手続きの流れ（※生活保護受給者のみ）

※さいたま地裁(支部含む)以外の裁判所は手続きが異なりますので、お問合せください。



※官報公告費の還付がなされた場合は、償還金として充当いただくことになります。

